

1 開催日時

平成27年10月14日（水） 13:48～14:29

2 場所

内閣総理大臣官邸 2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明

一億総活躍担当大臣 加藤 勝信

財務副大臣 岡田 直樹

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長職務代理者 本木 茂

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 岡下 勝彦

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 飯田 徳昭

内閣官房副長官 萩生田 光一（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 牧島 かれん（陪席）

内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議事項

（1）平成28年度概算要求等について

（2）地方創生、地方分権改革の推進について

---

○挨拶等

（牧島内閣府大臣政務官） それでは、ただいまから「国と地方の協議の場」を開催いたします。本日は、お忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は2点あります。第1は「平成28年度概算要求等について」、

第2は「地方創生、地方分権改革の推進について」です。

初めに、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、先の内閣改造後、初の「国と地方の協議の場」です。引き続きこの場を活用し、地方に関わる重要な政策課題について、皆様の声をよく伺いながら取り組んでいきたいと考えております。

アベノミクスは「第二ステージ」へと移るわけでございます。希望と、夢と、安心のための「新・三本の矢」を放ち、「一億総活躍社会」を目指してまいります。その実現には、美しい自然、豊かな伝統や文化、優れた人材や知恵がある地方の力を最大限にいかし、国と地方で連携していくことが不可欠であります。

政府としては、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援するため、「地方版総合戦略」の実施を強力的に支援し、地方創生を更に進めてまいります。全国津々浦々にアベノミクスの効果を波及させ、国民一人一人が豊かさを実感し、誰もがもっと活躍できる社会を創っていきたくて考えています。

地方分権改革についても、引き続き、現場の生の声が多数寄せられています。地方の声に徹底して耳を傾けるといふ姿勢で、強力かつ着実に改革を進めて行く考えでございます。

本日は、地方の立場から忌憚<sup>たん</sup>のない意見をいただき、それを政策の場においていかしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長) 新内閣の発足、おめでとうございます。そして、内閣改造直後の大変お忙しいところ、「国と地方の協議の場」を開いていただけることに対しまして、心から御礼を申し上げます。

今、総理からお話がありましたように、「地方版総合戦略」が今年度中には概ね出そろい、地方は来年度から地方創生に向けてまっしぐらに進んでいきます。それだけに、国と地方の連携がより必要になってくるのですが、その中で数点申し上げたいと思います。

地域経済については、中国経済の減速懸念等により、少し心配をしていましたが、昨年の補正予算で措置していただいたプレミアム付き商品券をはじめとした消費の下支え対策が、今、確実に効果を上げてきています。今年度は14カ月予算で非常に大きな対策を地方に打っていただいたことから、来年度も14カ月予算を基準にして、どういう形で次の地域経済を作り上げるかということを考えていただければありがたいと思います。

少子化対策については、「新・三本の矢」において、夢を紡ぐ子育て支援を

掲げていただいています。子供が生まれ、希望どおりに夢を果たせる社会を実現するために、地方も頑張ってもらいますので、政府におかれましても、是非とも積極的な施策をお願い申し上げます。

東京一極集中の是正については、地方も民間企業の本社機能移転に取り組んでおり、政府関係機関の移転についても、多くの都道府県が積極的に手を挙げました。移転できない理由を挙げたら切りがないと思いますが、総理の積極的なリーダーシップのもとに、東京一極集中是正に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、安心・安全の面について、最近、想定を超えるような災害が各地で頻発しています。後追いの対策では、これらに対応しきれないのではないかと考えています。国民の皆様の生命、財産を守るためにも、根本的な対策、積極的な投資をお願いしたいことを申し上げて、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

どうかよろしく願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、報道の方は、こちらで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思います。総理は次の公務の関係で、ここで退室されます。

(安倍内閣総理大臣退室)

#### ○協議事項（〈1〉平成28年度概算要求等）について

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

第1に「平成28年度概算要求等について」です。初めに、地方側から御発言をお願いいたします。山田全国知事会会長。

(山田全国知事会会長) 平成28年度の概算要求については、「資料1」にまとめさせていただいています。

地方創生については、地域が元気になることで、日本全体を再生しようではないかという地方の思いを込めた内容にさせていただいています。我々も安定的な財源がなければ、地方創生は実現できませんので、是非とも安定的な財源をお願い申し上げたいと思います。

平成27年度地方財政計画には、「まち・ひと・しごと創生事業費」が1兆円計上されましたが、引き続き、一般財源の確保をお願いします。昨年度の4,200億円の補正予算による地域対策がしっかりと地域経済を下支えする大きな要因になっていますので、もちろん、概算要求の当初予算も大事ですが、平成28年度の地域財政を14カ月予算という目で見ていただき、地域全体が衰退、腰

折れしないように、お取り計らいをいただきたいと思っていますところでは。

防災対策の推進については、今、全国が不安の中にあり、毎年、大きな災害が起こっている現状があります。このままでは、安心・安全が守れないのではないか、防災、国土強靱化、安心・安全の確保の観点からも、積極的な投資が要るのではないかと考えており、是非とも御配慮いただきたいと思っています。

今、地方が一丸となって、国と一緒に地方創生を頑張っていこうという気運で盛り上がっています。そうした点を十分に考慮していただきまして、平成28年度の概算要求におきましては、積極的な地方対策を講じていただきたいと思います。どうか、よろしくお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 続いて、森全国市長会会長。

(森全国市長会会長) 今、市民と向き合って「地方版総合戦略」の話をしていますが、地方創生に対する期待は大変強いことでもあります。特に地方の高齢者が大変元気であり、何か役に立ちたいとおっしゃる百歳の方がいらっしゃいました。これは、認識を改めるべきだと思っています。また、女性や障がい者も、役に立ちたいという気持ちを持っている方がいらっしゃいますので、一億総活躍担当大臣には、そうした観点で期待を申し上げたいと思います。

地方創生には、今、大きな期待が持たれているわけですが、ある意味で競争になっています。「経済財政諮問会議」で、地方交付税の「トップランナー方式」という議論がありますが、人口規模、経済情勢、自然的条件を十分配慮し、競争条件をしっかりと整えた形で制度設計をお願いしたいと思います。

また、市町村の歳出は、児童福祉、高齢者福祉をはじめとして、法律や国の基準等に基づいて運営されている事業が多いわけですから、事業を見直さずに、歳出削減が先行することがないように、よろしくお願いを申し上げます。

また、地方の財政に影響を及ぼす税制改正においても、償却資産に対する固定資産税等については、よろしくお願いをしたいと思います。

長岡市は、この10年間で3,080人の職員を2,500人に、人件費総額で40億円減らしています。そうした地方の努力を御配慮いただきたいことを申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、藤原全国町村会会長。

(藤原全国町村会会長) 町村が地方創生の取組を積極的に行うには、自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化することが不可欠であります。特に財政力の弱い町村にとって、地方交付税は生命線であり、極めて重要な財源になっています。

その際、懸念しておりますのは、現在、政府では、財政健全化の目標達成に

向けて、地方財政の歳出改革等に重点的に取り組むとし、いわゆる「トップランナー方式」等の効率化などの歳出改革の方向を示していることであります。

しかしながら、地方の実態は様々であり、行政コストは、人口規模や地理的条件等により、削減努力だけではどうにもならないところが多くあり、特に小規模町村、中山間地域や離島等では、民間委託等による効率化といっても委託そのものが困難なところもあります。

歳出改革の議論に当たりましては、そうした様々な実態を踏まえ、町村の財政運営に支障が生じないような配慮をお願いしたいと思っております。

また、地方税に関しましては、特に山林原野が多く、財源に乏しい町村にとって極めて重要な財源であるゴルフ場利用税及び償却資産の固定資産税を是非堅持していただきたいということを切にお願いいたします。

また、TPP協定に関しましては、粘り強く御尽力をいただきました。今後、政府におかれましては、町村にとって基幹産業である農林水産業への影響等について、早期に十分な説明をしていただくとともに、農林水産業、更には農山村が将来にわたり持続的に発展していけるよう、万全な対策をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、就学児童生徒の減少により、小中学校の統合・再編を強化する動きがありますが、小中学校は、地域の文化や郷土教育の拠点であり、また、地域コミュニティの核でもあります。その消滅は、コミュニティの衰退にも繋がることから、機械的に教職員数を減らし、学校の統廃合を促進するようなことは行わないようお願いしたいと思っております。

特に、教育の現場である学校等は、地域にとっては存在機能という別の機能が内在しており、文化、生活の拠点であります。是非、そうした観点からも考えていただければと思っております。

(牧島内閣府大臣政務官) 続きまして、本木全国都道府県議会議長会会長職務代理人。

(本木全国都道府県議会議長会会長職務代理人) まず、地方一般財源総額の確保についてであります。地域経済の活性化や雇用対策、人口減少対策並びに、防災・減災事業等、地方が地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分に担えるよう、安定的な財源確保が必要不可欠であります。このため、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充いただくとともに、地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源の総額を確保していただきたいと思っております。

2点目といたしまして、地方交付税の増額等についてであります。地方交付税については、財源調整機能、財源保障機能を充実、強化するため、地方財政計画に福祉、医療など、社会保障関係経費をはじめ、増加する地方の財政需要を適切に反映させるとともに、臨時財政対策債の発行によることなく、所

要額全額を確保できるよう、地方交付税の法定率を引き上げ、総額を増額していただきたいと思います。それから、いわゆるトップランナー方式を含む、地方歳出の効率化を議論する場合は、地方の財政力や行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の要素によるところが大きく、一律の行政コスト比較にはなじまないことから、地方交付税の財源保障機能を十分に認識した上で、慎重に行っていただきたいと思います。

3点目といたしまして、防災・減災対策についてであります。近年の異常気象により、災害が多発しておりまして、住民生活や経済活動が脅かされる事態が生じております。特に、先般の9月の関東・東北豪雨等で、尊い命が失われるとともに、道路、鉄道などの社会インフラや農作物に甚大な被害が発生し、住民生活に極めて深刻な影響を及ぼしたところであります。想定を超える、大規模自然災害の脅威から、国民の命を守り、被害を最小限のものとするため、国、地方が緊密に連携し、スピード感を持って取り組むことが急務でありますので、従来の制度の枠組みにとらわれない、ハード、ソフト両面にわたる防災・減災対策を強化していただきますように、お願いいたします。

(牧島内閣府大臣政務官) ありがとうございます。岡下全国市議会議長会会長、お願いします。

(岡下全国市議会議長会会長) 平成28年度の地方財政対策については、社会保障関係費の増大や地域の防災・安全対策、地域経済の振興など地域の活性化対策に的確に対応するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保をお願いいたします。

さらに、地方創生の推進、人口減少対策等への取組を確かなものとするためにも、必要な歳出を別枠で地方財政計画に計上するなど、地域のそれぞれの実情を踏まえた措置を、今後とも引き続いて講じていただきたいと思います。

また、平成28年度税制改正については、法人実効税率や、自動車関連税制の見直しに当たりまして、必要な地方税財源を確保していただいて、地方財政に影響を与えることのないようお願いを申し上げます。

また、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税については、現行制度を堅持していただきたいと思います。

最後になりますが、東日本大震災からの復旧・復興については、発災から4年半以上が既に経過し、これまでの間、国におかれましては、各種支援策の実施により被災地の復旧・復興に御尽力されておりますことには、心から感謝を申し上げます。

全国市議会議長会としても、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、全力で支援を行っていく決意であります。今後とも、国の総力を結集し、万全の措置

を講じていただきたいと思います。

(牧島内閣府大臣政務官) 飯田全国町村議会議長会会長。

(飯田全国町村議会議長会会長) 町村においては、厳しい財政状況の中、多くの問題と課題を抱えており、徹底した行財政改革を行ってきています。しかしながら、自主財源の乏しい町村においては、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充と平成28年度も一般財源の総額、特に地方交付税の総額確保をお願いしたいと思います。

また、地方創生の目的を達成するためには、長期にわたる取組等を十分考慮した上で、地方交付税算定に係る制度設計をお願いしたいと思います。今後、地方交付税の算定見直しを行う場合には、離島や中山間地域の実情を十分踏まえた行財政運営が行えるようお願いしたいと思います。

さらに、市町村にとって貴重な財源となっています償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、現行制度を堅持していただくようお願いいたします。

最後に、去る10月5日に大筋合意したTPPについては、町村の基幹産業である農林水産業保護と農山漁村が持続的に発展していけるよう、万全な対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見等はございますか。高市総務大臣。

(高市総務大臣) 山田全国知事会会長、藤原全国町村会会長、本木全国都道府県議会議長会会長職務代理者、岡下全国市議会議長会会長、飯田全国町村議会議長会会長から一般財源総額の確保についてのお話がありました。6月30日に閣議決定しました「骨太の方針」の「経済財政再生計画」において、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度、つまり、平成30年度まで、2015年度地方財政計画の水準を確保すると閣議決定されていますので、その方向に従い、しっかりと確保をしてまいりたいと思っています。

また、山田全国知事会会長や、飯田全国町村議会議長会会長から、「まち・ひと・しごと創生事業費」についてお話がありました。平成27年度の地方財政計画に新たに1兆円計上しましたが、成果が出るまでに少し時間がかかると考えていますので、平成28年度以降については、地方法人課税の偏在是正を更に進めることにより恒久財源を確保して、期間については少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続する必要があると考えています。規模については、少なくとも平成27年度に計上した1兆円程度の額を維持できるように安定的な確保に努めてまいります。

それから、森全国市長会会長、藤原全国町村会会長、本木全国都道府県議会議長会会長職務代理者からお話がありましたが、「骨太の方針」に基づき「経

済財政諮問会議」の下に設置された「経済・財政一体改革推進委員会」において、経済・財政一体改革の進捗管理を行うための改革工程とKPIの具体化について、現在議論されているところです。

本日、伺いました御意見を踏まえまして、各地方自治体の人口規模や地理的条件など、地域の実情は踏まえつつ、自主的、主体的取組を応援する改革となるように努めてまいりますとともに、地方自治体の皆様の理解と納得が得られるように、私もしっかりと発言をさせていただきます。

それから、税についても様々なお話がありました。特に、森全国市長会会長、藤原全国町村会会長、岡下全国市議会議長会会長、飯田全国町村議会議長会会長から、償却資産に対する固定資産税についてお話がありました。これは約8.6兆円の税収規模、うち償却資産分は約1.5兆円でありますので、市町村にとって安定した重要な基幹税源となっています。多くの地方公共団体から、現行制度維持の御意見をいただき、平成27年度の与党税制改正大綱においては、これらを踏まえて、引き続き検討するということになりましたので、慎重に対応させていただきたいと思っております。

ゴルフ場利用税ですが、藤原全国町村会会長、岡下全国市議会議長会会長、飯田全国町村議会議長会会長からお話がありました。地方行財政を所管する立場としては、ゴルフ場利用税の代替財源を確保することは、相当困難だと考えており維持すべきと認識していますが、様々な御意見もありますので十分に議論をさせていただきます。

それから、山田全国知事会会長、本木全国都道府県議会議長会会長職務代理者から、防災・減災対策についてお話がありました。緊急防災・減災事業債の扱いが非常に重要になると思っておりますが、これは、平成28年度までの措置となっています。平成29年度以降の取扱いについては、事業の実施状況を踏まえながら、今後、しっかりと検討することになるかと思っております。

それから、教育現場の件について、藤原全国町村会会長からお話がありました。教職員の定数については、国と地方の厳しい財政状況の中、「骨太の方針2015」を踏まえて、教職員数の増加を伴う施策については必要なものに限って、適正に対応することになっています。ただ、地方でも質の高い教育を受けられることが、地方への人口移動にとって、特に、移住を考えていらっしゃる働き盛りの世代にとっては、非常に重要な判断基準になります。現在、総務省では、「ICTドリームスクール」の低価格化に向けて取り組んでいます。今後も、関係省庁と十分議論をしながら進めてまいりたいと思っております。

(甘利内閣府特命担当大臣退室)

(牧島内閣府大臣政務官) ありがとうございます。平成28年度概算要求等についての議論は、ここまでとします。



○協議事項（〈2〉地方創生、地方分権改革の推進）について

（牧島内閣府大臣政務官） それでは、第2の協議事項に移ります。

石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣から、「地方創生、地方分権改革の推進について」御発言をお願いします。

（石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣） 総合戦略は、平成27年度中の策定をお願いしていますが、10月末までに約4割の地方公共団体が作成することになると承知しています。執行部と議会が車の両輪となりまして、総合戦略の策定に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

資料2の1ページであります。先般、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定したところです。

2ページの「RESASシステム」であります。「そんなものは知らない」という方はおられなくなりましたが、先般、農業マップなどの機能を追加したところであります。総合戦略策定に当たりましては、ヒト・モノ・カネが、どこから入ってどこへ出ていくのかを把握しないとできませんので、一層の御活用をお願い申し上げます。

3ページの「新型交付金」であります。予算額で1,080億円、事業費ベースで2,160億円、概算要求をしているところであります。一律に配分するのではなく、先駆性のある取組等を支援することとしております。詳細な制度設計は、地方の皆様の御意見も伺いながら詳細に検討を進めてまいります。

4ページの「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」であります。地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、法人住民税、法人税の税額控除の優遇措置の創設を要望しているものであります。御意見をよく承りまして、地方創生事業に対しまして、民間資金を呼び込むことができる制度としてまいります。

5ページの「政府関係機関の地方移転」であります。民間が本社機能の移転を推進する中、国がやらなければ一体これは何だという話になるわけであり、道府県からの提案を頂戴いたしました。現在、ヒアリングを通じて、「なぜそこののか」、「現在と同等以上に機能が発揮されるものなのか」等の観点に立った検討を行っています。有識者会議において御意見を聴取するなど、恣意性を排して公平性・透明性のあるプロセスの下で検討を行っており、平成27年度中に基本方針を決定することを目指してまいります。

6ページの「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」であります。この構想については、本年8月末に中間報告を取りまとめました。今後、各地の動向等を踏まえつつ、モデル事業や制度化の具体的な内容について、関係省庁と連携しながら年末の最終報告に向けて検討を加速してまいります。地方公共団体にお

かれましても、この事業は積極的にお取り組みいただきたいと思えます。

7ページの「コンパクトシティ・コンパクトビレッジ（小さな拠点）」であります。これは、できたらいいなという話ではなくて、これをやらないと、市町村のサステナビリティは、相当に損なわれることになると考えております。コンパクトシティにおける先駆的な市町村の取組に対しましては、関係省庁が連携して支援し、モデルケース化・横展開していくこととなります。小さな拠点の形成に必要な措置を盛り込みました「改正地域再生法」は8月10日に施行しておりますが、説明会を行うなど普及を推進してまいります。

8ページの「国家戦略特区」であります。いわゆる岩盤規制全般について突破口を開き、規制改革による地方創生を推進してまいります。総理の指示等を踏まえ、年内できるだけ速やかに「地方創生特区第二弾」を実現いたします。

9ページにありますように、10月6日から10月30日までの日程で、地方公共団体の皆様から提案募集を行っております。規制改革メニューを活用したいとする意欲あふれる自治体の皆様の積極的な提案をお願いしたいのですが、まだ「特区とは何」とおっしゃるところがありますので、「特区はこういうものです。お手をお挙げください」というような啓発活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

10ページの「地方分権改革」であります。提案募集方式については、本年は334件の御提案をいただいております。現在、有識者による2回目の関係府省ヒアリングを行っております。昨年も同様であります。現行規定で対応可能であっても、逆に、仮に提案に実現困難な部分がありましても、地方に納得をいただかなければ、それは不親切極まりないものでありますので、地方に御納得いただく努力は、どちらにしてもしていかなければなりません。これらを最大限に実現するため、年末の閣議決定に向け、専門部会における審議、政務折衝を通じ、調整を加速化します。

ハローワークについては、本年1月に閣議決定しました対応方針に基づき、「地方分権改革有識者会議」の下に設置しております「雇用対策部会」において、利用者である求職者あるいは求人企業にとって何が一番いいのかという観点から結論を得なければなりません。これを踏まえ検討を加速化してまいります。

地方分権改革推進は、地域の皆様方が、これをやって欲しいという声が極めて重要であります。「地方の元気なくして、国の元気はない」ことはよく承知しており、国と地方が対等の立場に立ち、共に尽力したいと思えます。よろしく願いいたします。

(牧島内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。山田全国知事会会

長。

(山田全国知事会会長) いよいよ総合戦略が出そろってまいりますので、国と地方の連携を更に強化をしていきたいと考えております。その中で、資料3でお配りをしていますが、1つは地方への移住、定住施策の加速であります。CCRCの話がありましたが、元気な高齢者もいずれは老いるわけであり、その時に介護をする人がいなくなるとは困りますので、高齢者だけでなく若い人も移住をしてもらわなければならないという前提で、この話を進めていただきたいと思います。と思っています。

政府関係機関の地方移転は、既に一部には、国会への説明をどうするのだというようなネガティブキャンペーンが始まったという話もありますが、そこを乗り越えていかなければ、根本的に進まない問題でありますので、政府のリーダーシップを期待するとともに、我々もしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

それから、人づくりこそ、これからの地方創生の基本になりますので、雇用の促進、人材育成、若者の就労支援の強化をお願い申し上げたいと思えます。

また、頑張る地方公共団体を応援するという理屈は非常に良くわかるのですが、少子化対策は、全ての地方公共団体が一緒になり頑張っていかなければいけません。これは、加藤一億総活躍担当大臣とも関係してくると思うのですが、財源措置も含めてのお願いを申し上げますとともに、貧困対策の問題もありますので、子供たちが明日に希望を持って育つことができる就学支援もお願いをしたいと思っています。さらに、国保の減額措置については、いつまで検討していらっしゃるのでしょうかと、厳しく指摘をさせていただきたいと思えます。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、地方のスポーツ・文化施設の整備が必要であり、また、災害関係の対策も必要でありますので、1兆円の創生事業費の拡充や「新型交付金」の創設等をお願い申し上げたいと思えますし、14カ月予算で考えていただければありがたいと思えます。

最後に地方分権であります。ハローワークについては、単にハローワークというだけではなくて、中小企業に対する支援や人材育成、こうした総合的な対策が、今、問われていることから、地方創生の根幹であるという観点でも御検討いただければと思えます。

(牧島内閣府大臣政務官) 森全国市長会会長。

(森全国市長会会長) 子供の医療費助成の減額措置については、是非撤廃していただきたいとお願いします。

(牧島内閣府大臣政務官) 藤原全国町村会会長。

(藤原全国町村会会長) 町村は都市の安定のためにも、農村がその価値を維

持・向上させていかなければいけないと思いますし、農村の安心のためにも、都市はその機能をしっかり発揮して、共生する社会を作っていくということが重要であると思います。

最近では、若者を中心に田園回帰の動きが起こってきております。更にこの動きを加速化するために、政府におかれましても、強力な御支援をしていただければと思います。

そうした中で、「新型交付金」の創設については、大きな期待を寄せております。少なくとも、5年間を見据えた施策展開ができるよう、継続的な措置をお願いしたいと思っておりますし、その内容や規模についても、地方の意見を十分に踏まえる形で、更なる検討をお願いしたいと思っております。

併せて他の地方創生関連補助金についても、要件の緩和など、弾力的な取扱いができるよう御支援をお願いしたいと思っております。

特に町村では、農業と環境、観光等を組み合わせた六次産業化に取り組んでおりますが、民間参入が困難なところでも、着実に取組が進められるよう、第三セクターに対する出資金等にも幅広く交付金が活用できるようにするなど、財政面での御支援をお願いしたいと思っております。

企業版ふるさと納税についても、地方創生に取り組む地方公共団体のインセンティブになると期待しております。大都市に集中する税の均てん化という意味でも意義ある仕組みだと思っております。是非、今後、地方公共団体の意見を十分踏まえながら、制度設計をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(牧島内閣府大臣政務官) 以上で、本日の協議事項についての議論を終了いたします。

それでは、本日の協議事項に関して、菅議長からまとめの御発言をお願いします。

(菅内閣官房長官) 本日は、「平成28年度概算要求等」、「地方創生、地方分権改革の推進」について様々な御意見をいただきました。

概算要求については、皆様の意見をしっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。

地方創生、地方分権については、本日の議論を踏まえまして、意欲ある地方の創意工夫を全力で応援していきたいと思っております。また、皆様からいただいた分権の提案を真摯に受けとめて、しっかりと改革に向けて取り組んでいきたいと思っております。

今後とも、こうした場を通じまして、国と地方が連携しながら一緒になって、この発展のために取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(牧島内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへブリーフィングを行いたいと思います。また、後日、協議の概要を記載いたしました報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)